

## 第3次南郷まちづくり計画の伴う特別委員会の提言

### ◎ 特別委員会の任期及び趣旨について

本委員会は、南郷地区コミュニティ運営協議会規約第10条で、臨時的な組織として会長が設置したもので、構成委員は、会長が選任し役員会の承認を得たもので、任期は、「当該案件が終了するまで」とありますが、当委員会で協議の結果、令和4年度内の任期となった。

趣旨は、令和4年度総会承認の「第3次南郷まちづくり計画」に対する企画・検討を行なうものですが、委員長（会長）から、当委員会に各部会・委員会等への指示命令権は無く、当委員会が協議・検討した結果を「提言」として報告、各部会・委員会は提言を受けて、自主的に協議を重ね、組織の見直しを進め、併せて、関係規約等の改正を図る。

### ◎ 提言

① 三大事業（南郷祭、文化祭、どんど焼き）は協議会全体で準備・実行委員会を設置

② 各部会の見直しと関係規約の改正

- ・ 区長会に生活環境整備部会を統合し事業項目を移管。  
一部事業を青少年育成部会に移管、他の参画団体は他部会に編入
- ・ 自主防災・防犯推進委員会は防犯を削除、防災を主体とした活動組織に改正
- ・ 広報委員会を事務局広報室に改正（広報委員は編集委員に名称変更）
- ・ 高齢者対象事業及び子育て対象事業の内容について、健康福祉部会及び生きがいづくり推進委員会で協議・検討を継続
- ・ 子ども対象事業の内容について、青少年育成部会及びアンビシャス広場推進委員会で協議・検討を継続
- ・ 組織改正の目途がたった時期に、関係規約等の見直し作業を並行して行なう

③ 次年度役員会で継続審議を要請する項目

- ・ 選考委員会組織の見直し（委員比率が不平等：各区1名の委員選出に）
- ・ 優先項目：南の郷クラブ運営上の課題協議
- ・ 評価委員会の見える化方策（活動の明確化～有用性の実証）

第3次 南郷まちづくり計画

(対象年度 令和4年度～令和8年度)

計画年次	番号	事業名称	進捗状況
3年以内 検討・着手項目	1	<p>組織の見直し</p> <p>① 組織見直しの基本計画を検討する特別委員会の設置</p> <p>ア 特別委員会の人数、選出方法決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別委員会と役員会・事務局の関係</li> </ul> <p>◇ 特別委員会の企画・検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規約などの見直し：会則、規則、規程全般</li> <li>・ コミュニティ事業の仕分と担当組織の見直し</li> <li>・ 高齢者対象事業</li> <li>・ 子ども対象事業</li> <li>・ 子育て対象事業</li> <li>・ 南郷まつり、文化祭、どんど焼き各実行委員会</li> <li>・ 組織の活性化方策</li> <li>・ 後継者育成組織の設置</li> </ul> <p>イ 防犯・交通安全・防災の各対策見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯部門：他機関と連携した活動、人材活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校区防犯（特殊詐欺関係）対策</li> </ul> </li> <li>○ 交通部門：各区対応と校区対応の両輪対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の安全対策</li> </ul> </li> <li>○ 防災部門：自主防災・防犯推進委員会の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各区防災計画書をコミュニティ統合版へ</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ 選考委員会組織の見直し</p> <p>エ 事務局次長（総務・企画担当）の新設</p> <p>オ 評価委員会の見える化方策</p>	
	2	<p>活動拠点であるコミュニティセンター周辺環境の改善整備</p> <p>① 道路拡幅及び道路の急傾斜是正</p> <p>② 南郷広場の照明設備設置を再検討</p>	
	3	<p>南郷コミュニティ・ビジネスの研究・開発</p>	
5年以内 検討・着手項目	4	<p>総合型地域スポーツクラブのあり方再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南の郷クラブの運営改善</li> </ul>	
	5	<p>高齢者支援システムの検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独居世帯等の高齢者支援事業（買い物、送迎）</li> <li>・ 各区公民館の活用方策</li> <li>・ その他支援事業の検討、策定</li> </ul>	
	6	<p>校区の歴史・文化探訪事業の展開</p>	